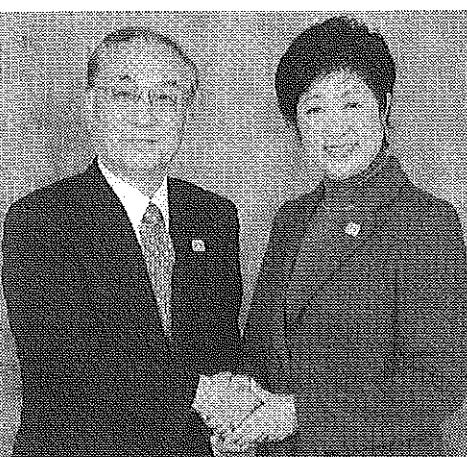


連載

ブラックマネー

一ノ宮美成&グループ・K21



石川区長と小池百合子都知事

「報道されたマンションは、申し込みをし、最終的に事業者から次男本人が価格などの提示を受け、手付金を支払ったもので、明快に事業協力者住戸」であるとの説

た。同報告書の詳細は後述するが、NHKのスクープとは、千代田区の総合設計制度を利用して容積率の緩和を受け建設されたマンションの1室が、石川区長と区長夫人及び区長の次男の3名に『事業協力者』として優遇販売されていたといふもの。

疑惑発覚から8カ月経過した11月27日、地方自治法に基づく同区議会百条委員会の調査報告書がまとまりました。

石川区長は3月9日の区議会予算特別委員会でこう説明しました。

「手付金の支払いから1年後、区分所有の話があり、妻（区長夫人）が判斷したもの」

千代田区長不動産疑惑 前編

皇居や国会議事堂、最高裁判所、首相官邸、霞が関など日本の中枢機関が数多く置かれる東京都千代田区。同区の石川雅己区長（79）と大手不動産会社の三井不動産、その子会社の癒着が今年3月6日にNHKでスクープ報道された。

疑惑発覚から8カ月経過した11月27日、地方自治法に基づく同区議会百条委員会の調査報告書がまとまりました。同報告書の詳細は後述するが、NHKのスクープとは、千代田区の総合設計制度を利用して容積率の緩和を受け建設されたマンションの1室が、石川区長と区長夫人及び区長の次男の3名に『事業協力者』として優遇販売されていたといふもの。

その家族は地権者ではない。なぜ、事業協力者住戸に入居できたのかが焦点となつた。

当該物件は千代田区三番町のある18階建ての高級マンション。販売したのは三井不動産グループの住宅分譲会社『三井不動産レジデンシャル』だ。疑惑を3年前から追及してきた木村正明区議（共産党）の調査による

と、石川区長の資産報告書や不動産登記などに基づく資料から、2017年10月25日に新築された同マンションの1部屋（63・14平方メートル）の価格は1億1890万円。持ち分合は同部屋の居住者である次男が3890万円、共同で購入した石川区長4000万円、区長夫人4000万円。

同マンションは三井不動産側が千代田区の総合設計制度を活用して建設したものの。総合設計制度は、敷地

内に公開空間を設けることなどで環境改善につながるとみなされた場合、容積率の上乗せを許可する制度である。

その結果、同マンションは同地区で50坪が上限とされている高さを10倍上回る60坪で建設された。2ワロア分に相当する容積率が緩和されたのだ。

総合設計制度を許可するのは、特定行政署の責任者、つまり、千代田区でいえば石川区長となる。

事件化するかどうか閑心の件になつていているのだ。

百条委員会の報告書によると、疑惑のマンション建設の流れはこうだ。

まず2015年5月、石川区長の確認済証を受けて建設が始まり、同年11月、第1期販売に先立つ事前案内会が開催された。三井レジデンシャル側から提出された資料では、同年8月22日に石川区長名義で資料請求を受けていたため、石川区長の自宅（千代田区四番町のマンション）に、石川区長本人宛の事前案内を連絡したという。

しかし、石川区長は百条委員会の証人尋問で「資料請求を区長名義でしていたことや、自宅に事前案内の連絡が来ていたことを知らないかった」と証言しており、事実関係は食い違つている。

15年11月7日、区長夫人と次男家族が東京・青山にあつた三番町マンションの

先の予算特別委員会での石川区長の証明に納得がいかなかつた千代田区議会は3月11日、強力な権限を持つ、いわゆる百条委員会の

特捜部が任意で事情聴取中

設置を決議し、石川区長や関係者を証人尋問するなど調査にあたつてきた。そして8月26日、同区議会は石川区長が百条委員会で「虚偽の証言」をしてしまったとして、東京地検に刑事訴訟を発した。現在、

「東京地検に刑訴告発した」とし、東京地検に刑訴告発した。現在、

三井不動産側から特別扱いを受けたことができたのか、その背景を追及する。